

PICK UP

知らないと損する!? お金や税金ニュース

【国債】個人向け国債のNISA対象化は見送りへ！税制優遇と制度見直しの最新動向

個人向け国債をNISA（少額投資非課税制度）の対象に加える案について、2027年度税制改正では政府・与党が見送る方向で調整していることが報じられました。一方、国債を購入しやすくするための商品拡充や制度の見直しは進められています。

NISA対象化と相続税優遇は見送りへ

財務省と金融庁は、個人による国債保有を促すため、2027年度税制改正要望に「国債に関する税制の検討」を盛り込みました。具体策として、新たに国債をNISAの対象に加え、利子を非課税にする案や、相続した国債の相続税負担を軽減する案などが議論されていました。

しかし、昨今の金利上昇によって個人向け国債の販売が好調なことに加え、預金が国債に流出すれば金融機関の資金供給に影響するとの懸念などから、いずれも見送られる方向とされています。ただし、現時点においては正式決定ではなく、年末の税制改正大綱に向けて最終判断が行われます。

新商品や購入条件の見直しは継続

上記の税制優遇とは別に、財務省は個人向け国債の使いやすさを向上させる方針です。11月に公表した資料では、複利型や償還期間20年などの新商品に加え、最低購入単位の引下げ、購入後1年間の中途換金制限の短縮などが検討事項として挙げられました。新商品の詳細や導入時期については、今後の発表を確認する必要があります。

	NISAへの追加	相続税の減免	商品の拡充
狙い	利子を非課税にして実質利回りを上げる	高齢者の預金を国債へ移す	複利型・20年物・購入単位の引き下げ
主な懸念	「貯蓄から投資へ」の趣旨と矛盾	恩恵が約1割の富裕層に偏る	税収減なし・副作用が小さい
結論	見送り	見送り	財務省が導入を検討

なお、これらとは別に、2026年12月募集分からは販売対象を一部の法人・団体にも広げた「個人向け国債プラス」がスタートする予定です。

国債の税制優遇は見送りの方向となりましたが、国債の商品性向上に向けた議論は続いています。

利回りだけでなく、税引後の受取額や資金の使途も踏まえ、今後の改正内容に注目しましょう。

記事作成：経営革新等支援機関推進協議会